

株 主 各 位

会 社 名 株式会社 VOYAGE GROUP
 代表者名 代表取締役社長兼 CEO 宇佐美 進典
 (コード番号：3688 東証第一部)
 問合せ先 取締役 CFO 永岡 英則
 (TEL. 03-5459-4226)
 (URL. <https://voyagegroup.com/>)

「第 20 回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

当社「第 20 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 修正箇所

(1) 「第 20 回定時株主総会招集ご通知」 30 ページ

株主総会参考書類 第 3 号議案 定款一部変更の件 2. 変更の内容

(2) 「第 20 回定時株主総会招集ご通知」 50 ページ

事業報告 2. 会社の現況 (1)株式の状況 ⑤その他株式に関する重要な事項

2. 修正内容 (修正箇所は二重線で表示しております。)

(1) 株主総会参考書類 第 3 号議案 定款一部変更の件 2. 変更の内容

【修正前】

現行定款	変更案
(新設)	<u>第 51 条 第 20 条 (取締役の任期) の規定にかかわらず、平成 30 年 12 月に開催された定時株主総会で選任された取締役の任期は、平成 31 年 12 月 1 日に終了する第 21 期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。なお、本附則は、第 21 期事業年度に関する定時株主総会の終結の時にこれを削除する。</u>
(新設)	<u>第 53 条 第 45 条 (事業年度) の規定にかかわらず、第 21 期事業年度は、平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年 12 月 31 日までの 15 ヶ月間とする。なお、本附則は、第 21 期事業年度終了後にこれを削除する。</u>

【修正後】

現行定款	変更案
(新設)	<u>第 51 条 第 20 条 (取締役の任期) の規定にかかわらず、平成 30 年 12 月に開催された定時株主総会で選任された取締役の任期は、平成 31 年 12 月 31 日に終了する第 21 期事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。なお、本附則は、第 21 期事業年度に関する定時株主総会の終結の時にこれを削除する。</u>
(新設)	<u>第 53 条 第 45 条 (事業年度) の規定にかかわらず、第 21 期事業年度は、平成 30 年 10 月 1 日から平成 31 年 12 月 31 日までの 15 ヶ月間とする。なお、本附則は、第 21 期事業年度終了後にこれを削除する。</u>

(2) 事業報告 2. 会社の現況 (1)株式の状況 ⑤その他株式に関する重要な事項

【修正前】

ハ 自己株式の消却

平成 29 年 10 月 25 日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

消却した株式の種類及び数 普通株式 451,947 株

消却価格の総額 671,596 千円

消却した日 平成 30 年 2 月 28 日

【修正後】

ハ 自己株式の消却

平成 29 年 10 月 25 日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数 普通株式 451,947 株

消却価格の総額 671,596 千円

消却した日 平成 30 年 2 月 28 日

以上